

別紙様式

仁木町公の施設指定管理者応募に係る質問書

【施設名：仁木町高齢者福祉施設 仁木町交流センターいきいき88】

○ 質問の要旨
指定管理者募集要項について

○ 質問の詳細
指定管理者募集要項の
9 選定基準
(1) エ 収支計画内容
・仁木町が支払うべき管理費用が基準管理費用の範囲内であるか（絶対要件）
となっておりますが、提出にあたり範囲以内でない場合は選考対象外となり
二次審査には進まないということでしょうか？

○ 回答欄
指定管理者募集要項
9 選定基準
(1) エ 収支計画内容
「仁木町が支払うべき管理費用が基準管理費用の範囲内であるか」に該当しな
い場合は選考対象外となり、二次審査には進めません。

【令和6年1月15日／回答者：福祉課福祉あんしん係】